

厚生労働大臣表彰受賞者略歴

②

【既報】平成二十年度薬事功労者厚生労働大臣表彰式は、十月二十一日午前十一時から東京都千代田区霞が関一―二―の中央合同庁舎第五号館低層棟二階の厚生労働省講堂で開かれ、配置業界関係では医薬品配置販売業関係として配置販売業者十三氏、医薬品製造業関係として阿部重二元(富山県薬業連合会理事)が受賞の栄に浴した。また薬剤師関係として沖本洋明(富山県薬剤師会会長)が受賞した。喜びの受賞者の略歴を掲載する。

【医薬品配置販売業関係】

中川幸則氏



中川幸則氏

生向上に寄与している。
 広島県知事表彰(薬事功労)、軍慰労(内閣総理大臣)などを受賞している。

大正十四年四月二十七日生まれ、八十三歳。広島県安芸郡府中町八幡三丁目一四一―五。

昭和二十二年から医薬品配置販売業に従事、現在に至る。その間、広島県配置販売業品連合会監査・副会長・資格審査委員長・相談役などを歴任し、新規配置従事者教育・育成に努力し、業界の発展に寄与。現在も後輩に軽医療における薬理学などを指導。広島県配置販売業品連合会の発足に際し、中心人物の一人として尽力した。また、改正薬事法対応の講習会内容への変更や組織改革を進め後進の指導に積極的に取り組んでいる。業を通じては県民の保健衛

号

「新法移行は慎重に」 広島県配置連合会が薬事講習会



181人が受講した広島県薬務課協賛の薬事講習会
 員、県議会議員の松山俊宏、緒方直之両顧問から寄せられた祝電・激励メッセージが披露された。

午前の講義に入り、薬務課から例年の諸申請書類と登録販売者試験合格者が行う販売従事登録申請書、一般医薬品販売制度・配置販売業に係る改正の要点などをまとめた十五ページにわたる資料が配布され、廣貴県薬務課専門員が詳しく説明、十一月六日の広島県配置販売業品連合会総会時に書類提出するよう要望した。

そのほか、献血事業および薬務行政に関する講義が正午まで行われた。

広島県配置販売業品連合会(小島恒治会長)の薬事講習会は、十月二十三日午前十時から広島市中区加古町の広島厚生年金会館で広島県保健医療部薬務課の協力を得て開かれ、会員百八十一人が登録販売者試験対応のテキスト第五章などの講義を受講した。

冒頭、小島会長はあいさつで、元副会長の中川幸則氏の厚生労働大臣表彰受賞を披露するとともに、連合会から広島県第一回登録販売者試験合格者を八十六名(合格率六四%)輩出したことを伝え、薬日新聞十月八日付け号で公表したことを報告した(会場受付の近くに記事の拡大コピーをDM、ゼッタイ、『ポスター』とともに掲示)。

さらに小島会長は改正薬事法の省令案に触れ、「未だにハッキリとした決定はなく、現状では登録販売者試験に合格しても新法への移行は一部の個人業者を除いて困難。また、一度新法に移行すると元の既存配置業者には戻れないこともあり、良く確認して新法移行は慎重に判断するように」と伝えた。

来賓祝辞では、石原長造県薬務課長のメッセージを代読し、元副会長の中川氏の厚労大臣表彰受賞への祝意、登録販売者試験合格者への祝意ならびに激励とともに、薬務行政への協力に感謝の意が表された。

屋敷後、元薬務課長の坂本正則薬学博士から「狂奔病について」をテーマにした講義を聴講。ついで廣貴向上対策委員長の小池一正氏(薬剤師)が講師となり、パワーポイントを駆使して登録販売者試験対応テキストの第五章を講義。また、インターネットを使用した添付文書や情報の取り方・利用方法も説明したほか、健康被害救済制度等のDVDも上映するなど、具体的な講義を行なった。

午後四時に講習会を終了、受講証明書に捺印があり、

講習会終了後には役員会を開き、二十七名の役員が出席して、十一月の総会を前に会計報告や今後の方針、既存配置業者の資質の確保に関する事項、登録販売者に関する事項など活発に意見交換を行なった。その中では、省令案は示されていないが決定がされていない現状であり、引き続き県薬務当局との連携を図り、薬業団体として会員が団結した行動を取ることを確認し、予定時間を大幅に超えて午後五時四十分閉じた。

当日は広島県赤十字血液センターから献血車の手配を受け、受講会員は交代で献血をおこなった。また、午後の講義の休憩時間を利用して、車椅子贈呈式の様子を上映しながら募金を募った。

献血・募金活動も